

亀山市議会議員 森 美和子 様

調査研究報告書

会 派 名	豊田 恵理
報 告 議 員 名	豊田 恵理
調 査 日	令和5年8月9日～10日
調査目的等	静岡県社会福祉協議会 「災害発生時の対応について」 静岡県沼津市 危機管理課 「水防対策について」 沼津市社会福祉協議会 「災害発生時の対応について」 磐田市危機管理課 「災害発生時の対応について」 熱海市社会福祉協議会 「災害発生時の対応について」
【調査研究結果の概要】 静岡県社会福祉協議会の視察（8月9日午前） 静岡県では令和3年、4年、5年に大雨や台風による被害を受けている。その対応等について話を聞いた。 ・令和3年7月静岡県東部豪雨災害 ・令和4年9月台風15号による被害 ・令和5年6月2日からの大雨等による被害 ＜静岡県内での情報共有体制について＞ 静岡県では、県と県内各自治体のコミュニケーションはある程度できている。雨や台風災害の場合はある程度の予測ができるため、普段から各自治体とのコミュニケーションを常にとっている。静岡県は伊豆半島から湖西まで広いが、当時は夜間から様々な自治体からの情報が入ってきて、大体の静岡圏内の状況が分かる状態であった。最近では発災直後はz o o mで情報共有をしている。最初はクローズで、後々オープンにしていく。静岡県社会福祉協議会は、それぞれの自治体へ様々な情報発信を行い、各担当者へアドバイスする役割を担っており、「静岡県社協さんが入ってくれたからスムーズに動けた」という声も多くもらうということだった。 大前提として、静岡県社協と各市社協で災害協定を結んでいる。令和5年4月には災害担当者の連絡網をまとめ、土日や台風が来る前に災害ボランティアの担当者の2人には連絡できるように県社協ではキントーンを活用し、関係者の連絡先を管理し、災害情報の共有を行っている。平常時から「被害が出たらここに情報を入れて下さい」とお願いしている。 熱海市のケースでは静岡県社協から現場の状況を電話等で確認し、その後に現場確認を行った。県内各社協の体制はバラバラなので、これまでも、現場を見に行く際は、誰に言われるまでもなく自発的に行ってきた。	

磐田市のケースでは、市社協と市の連携・情報共有が非常に早かった。若い市長だが動きが早く、磐田市は市社協と市の連携・情報共有がうまくできたケースであると静岡県社協では認識しているとのことだった。実際に災害救助法施行令第1条第1項第4号（以下単に「4号」という。）が適用されたのは磐田市のみであり、その後その対応の差が静岡県内で問題視され、その後4号の適用基準が見直される動きとなった。

一方で沼津市のケースでは災害対策本部は立ち上げたが、2日ですぐ閉鎖してしまっただろう（沼津市社協は頑張っていたが）。そのためか、後の災害復旧に大きな差が生じたとのこと。要は磐田市のように、行政と各市の社協がタッグ組んでいるかどうかにより、大きな違いが出てくる。協力して欲しいと手をあげたら大きな力が得られるし、そういう声がないと後手後手になる。

<ボランティア受け入れ体制について>

先に挙げた令和3年からの災害対応については「災害時のボランティア受け入れ手引き」で運用され、静岡県ではこの手引きに沿ってボランティアの受け入れ体制を構築している。静岡県は以前から大地震が起こると言われてきた中で、静岡県社協と静岡県ボランティア協会の連携においては10年以上関係性を築いてきた。

ボランティア受け入れ体制については、災害ボランティアセンターを設置するかしらないかで結果が大きく変わってしまう。全国のボランティアは災害ボランティアセンターが設置されている所に飛んで行く。静岡県社協の見解では、自治体によってはボランティアに「たくさん来られても困る」とか「外部の人に頼めない」など、色々ためらうことがあるだろうが、ボランティアにたくさんきてもらえばそれだけ復興支援は早く終わり、被災者はその分復旧が早くなり、被害者の人をいかに救うかを思えば、ボランティアの受け入れはやった方がいいということだった。実際に、本当に困っている人は声を上げられない。それらの声を拾っていくことが各市の社協の仕事であり、その体制を静岡県社協が構築し、各自治体の後方支援を行っている。静岡県社協は、情報発信と各自治体の災害担当者の横についてアドバイスする役割を行い、必要であれば現場に職員を行かせる。とにかくローラーをかけるように現地調査を行い、被害を受けた人たちの声を聞いていくことが社協の大事な仕事である。

例えば昨年度の静岡市の事例では、清水区で水害があったが、ようやく動けたのが1ヶ月後であり「なんだ今さら」と苦情が相次いだそうだ。また浸水被害など、浸水しても水はすぐ引いていくため、すぐその被害の証拠写真を撮らなければならないが、写真を撮るのをいつ誰が撮るのかという問題も多かった。みんなが申請できるわけではない。申請には期限がある一方で、車が水没した高齢者など、被害がひどく、交通手段が無くなるなどして、申請に行けない人も多い。

また床下・床上浸水等の判断や対応はどうするのか。その間に悪質なりフォーム会社も入ってくる。牧之原の事例では、被害を小さく見積り過ぎたことや、内水被害ではないため家屋の床下・床上になってしまうなど、被害の基準の格差によって被害者への対応にも大きな格差ができてしまった。

大災害では声を上げたくても上げられない人が少なからずいるのが前提である。もし大規模災害が起きたら、まず命を守ることが重要であるが、その後の生活を守ることも重要である。行政ではどうしてもできないところまで寄り添えるのが社協の強みであり、災害の復興復旧というよりも被害者に寄り添うことが社協の大事な仕事であると理解した。

<所感>

亀山市では今までボランティア派遣まで受け入れるような大規模災害はここ何十年も起きていない。今回の視察は実際に今年6月2日からの大雨等による大規模な床下・床上浸水被害を被った豊川市の議員仲間の誘いと、ここ数年で毎年水害を受け続けている静岡県内の各市町の議員仲間たちの協力があって実現した視察である。他市と比較して災害の少ない亀山市に住む私にとっては全く体験したことのない事であり、ほぼゼロからの知識での参加ではあるものの、最近の気候変化や線状降水帯等の予測できない動きなど、いつどこで大災害につながるか分からないようなことが起こっている中では事前に知識を蓄え、それに備える準備をすることは重要なことだ。特にボランティア受け入れ体制については実際どのようになされるのか、判断基準はどんなものなのか等、知りたいことがたくさんある。

具体的な話は各事例とともに資料にまとめてもらったが、その中でも一番重要であると感じたのは、県内での情報共有体制の構築の大切さである。前半でも記述したが、とにかく普段から静岡県社協が中心となって、各自治体の災害担当者との意見交換や情報交換をしっかりとやっている。气象台からの情報と県内の情報を集め、大雨や台風など予測できる災害に対しては事前準備の仕方が綿密だと感じた。

話をうかがった後それぞれの議員から質疑応答があったが、支援物資の話は興味深かった。特に浸水被害などで必ず必要となるサーキュレーターや送風機等は、令和3年の災害時以降、どこで何を何台ストックしているか等の情報も集め、必要となる市町へ貸し出しなどもできる体制が構築されており、物資のレンタル事業者との協定も既に行っているとのことだ。

また技術系ボランティア団体の存在についても初めて知った。浸水被害への判断や対応は素人では分からない。しかし、そのまま放っておけば家の中まで入った泥水はやがてカビが生える等、その後の生活に甚大な影響を与えるため、早急に断熱材の除去や乾燥など対策を講じなければならないが、実際は人手不足でそれに対応できる地元の事業者の数は限られている。そういう時に必要な支援をしてくれるのが技術系ボランティア団体だ。浸水被害で必要となる断熱材の除去においては、全国的に有名な技術系ボランティア団体が一般ボランティアや社協では対応できないニーズを調整してくれるそうだ。静岡県では令和3年からの災害時に技術系団体を受け入れるマインドができたということだった。災害時はどうしても専門の技術者の助けが不足する。そういった中で技術系ボランティア団体との繋がりや支援は避難地域や被害住民にとって大きな助けとなるのだと理解した。

それから、災害ボランティアセンターを立ち上げることによりできることも色々わかった。まず災害ボランティアセンターを立ち上げると、ボランティアが災害ボランティアセンターへ行くまでの高速道路の利用料金を、ネクスコが無料化してくれるため、多くのボランティアの負担を軽減でき、人が集まりやすくなる。その結果多くのボランティアが入り、災害地域の住民の救助が早まることにつながっていく。また災害ボランティアセンターが立ち上がらないと災害募金の受け入れもできないらしく、災害ボランティアセンターが1ヶ月も立ち上がらなかった愛知県豊川市では様々な支援が遅れたとのことだった。

他にも災害に関する補助金や支援については、事前からしっかりと知識がないと、その地域に住む市民の支援に大きく影響することが分かった。災害が起こった後ではもう遅い。だからこそ平時からしっかりと資材等の備えだけでなく、防災に関する専門知識も更新して行かねばならないと痛感した。



▲ 静岡県社会福祉協議会（静岡総合社会福祉会館シズウェルにて）

沼津市危機管理課・沼津市社会福祉協議会の視察（8月9日午後）

午後からは沼津市役所にかがいで、沼津市危機管理課と沼津市社会福祉協議会と合同での説明を聞いた。

<危機管理課からの説明>

沼津市では現在5種類（情報連絡体制・事前配備体制・第一次配備体制・第二次配備体制・災害対策本部体制）の災害対応体制を基準としており、昼間の早い段階から高齢者・障害者等の避難、避難指示を出すようにしている。気象庁においても線状降水帯等に見極めは難しいのが現状であり、自治体の取組も重要で、併せて「自分の命は自分で守る」ための取組の支援も行っているということだった。

<沼津市の情報連絡体制>

沼津市では各種コンテンツを利用して、職員や市民が様々な形で災害情報を取得できるように整備している。主なものは、次のとおりである。

- ・危機管理情報メール
- ・市公式防災アプリ
- ・市公式LINE
- ・危機管理情報twitter
- ・Yahoo防災アプリ
- ・自動架電システム
- ・同報無線
- ・同報無線自動応答システム
- ・ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）

沼津市メール「すぐメールプラス」を使うことで、これらの各種ツールに災害情報を一括同時配信（1人の職員が一括同時配信）できる体制になっており、6月の大雨災害においても早めの避難情報を出したことで人的被害はゼロであったということであった。

また、被災者支援システムでは罹災証明発行に関する業務を行っている。以前は調査情報をエクセルに入れて、その後ワードに移して証明書を発行するという手順を取っていたが、現在はタブレットを用いて現場で必要な情報を入力できるようになり、サーバを経由して、ワードに打ち替える必要なく、これまでよりスムーズに罹災証明を発行できるようになった。それでも約1ヶ月程度要する罹災証明の発行だが、例えば南海トラフ地震等で60,000ある住居が被災と想定すると2年くらいかかってしまう計算になるのが課題であるそうだ。

<沼津市社会福祉協議会からの説明>

沼津市社会福祉協議会は、市が災害対策本部を設置した場合、連携して災害ボランティアセンターを設置する。沼津市社協の職員と市災害ボランティア団体でボランティアの受付や活動場所の斡旋等を行い、沼津市は随時情報交換や調整を行うため、職員を派遣し災害ボランティアセンターの活動を支える。

まず被害住民のニーズを掴まないと活動ができないため、1軒ずつ個別に訪問をする。6月の災害では技術ボランティアの方が多かった。技術ボランティアの多くは、主に床上床下の災害対応を行う方々で、これらの支援は一般の人ではなかなかできない。送風機118台を色んな所から借りて作業した。静岡県社協、静岡県ボランティアセンター、県外市町からも300人ほど、毎日来てもらった。

全体を通して被災状況の情報が大事だがすぐには分からない。関係機関との調整、それらをマッチングしていくのが社協の仕事である。また、社協だけではボラセンは運営していくことができない。そのためには平時から研修が大事である。以前の清水区での浸水被害時にも沼津社協から応援職員として2人を派遣した。2年前も災害支援対策委員会を設置した。

社協の職員だけが頑張るのではなく、まずフェイスブック等SNSを使って情報発信を行い、色んな人に関心を持ってもらい、戦力を紡ぎ上げるプロデューサーが社協ではないかと考えている。(その後は映像による仕事の説明と質疑応答があった)

<所感>

先に静岡県社会福祉協議会で基礎知識を入れた後での視察研修となったため、色々気付く点や気になる視点も多かった。沼津市では本来は危機管理課の説明を市役所で、その後沼津市社協へ行って話を聞くことになっていたが、先方の取計いで同時に話をうかがえることになった。

まず沼津市危機管理課の説明を聞いたが、大体の体制や考え方は亀山市と同様のものであった。ただ災害情報の扱いについては、例えば沼津市公式防災アプリを民間と開発するなど、少し進んでいると感じた。私も自分のスマートフォンにダウンロードしてみたが、各外国語通訳版もあり、亀山市でも課題となっている外国人への防災情報の共有については、スマートフォンを使った情報共有が多い外国人にとっては使いやすいのではないだろうか。また、亀山市でも地図情報システムにおける防災マップは他市と比較しても進んでいるが、地図情報システムまで辿り着けないことがネックになっているため、こういったアプリを市民がそれぞれスマートフォンに入れていれば、災害情報の取得だけでなく避難所へのアクセスなども容易にできると感じる。

沼津市社協は、主に災害ボランティアセンターの動きや役割について話を伺うことができた。資料として出された令和5年6月の豪雨災害についての情報はとても分かり易いので参考になった。その後、災害ボランティアの活動に関する動画を見せていただき実際の活動が分かった。

沼津市での視察は説明だけでなく多くの質疑応答がなされ、質疑応答の中で具体的

な、例えば様々な判断についての本質的な部分などが追求されて、とても参考になった。静岡県社協の話の中で、沼津は今年の災害で災害対策本部をすぐ閉鎖してしまったという情報を頂いていたが、災害対策は市、ボランティア受け入れ体制などは社協という二重構造の中で、やはり大災害時には市と社協の連携体制がかなり重要であるということを実感した。市の危機管理課は災害時対応がメインの仕事であり、社協はその後の市民生活の復興などがメインの仕事となる。そこを十分に理解しつつ、繋げていくことが、大災害からの迅速な復興には欠かせないだろうと感じる。実際に大規模災害を長年経験していない亀山市において、果たして市と社協との連携が有事の際にできるだろうか。平時である今、ここはしっかりと確立していかなければならないと痛感した。



▲沼津市危機管理課・沼津市社会福祉協議会（沼津市役所にて）

磐田市危機管理課の視察（8月10日午前）

磐田市は令和5年6月2日からの大雨による災害で、唯一4号が適用された市である。静岡県内で磐田市以外の市においても災害が起きたにもかかわらず、なぜ磐田市だけが適用されることとなったのか、それに至るまでにどのような判断があったのか等を探るための視察でもあった。

最初に磐田市における令和4年9月の台風15号と令和5年6月の台風2号の災害対応について、磐田市の初動や経過等の話をうかがった。

<令和4年台風15号と令和5年台風2号による災害対応について>

昨年の台風15号による災害では土砂崩れや家屋等への浸水被害等が800件を超えた。市は災害ボランティアセンターを早期に立ち上げ、市内外から多くのボランティアが集まり、支援を行った。しかし市内の被害状況を把握するための情報収集が難航したり、職員が配備の体制を正しく理解していないなどの課題が多くあった。

令和4年の台風15号により決壊した敷地川の堤防が、令和5年の台風2号により再度決壊した。被災者生活再建支援として、昨年から2回目の罹災証明を受けた人には補助を手厚く行った。災害ボランティアセンターは日曜日から立ち上がった。再度敷地川が決壊してしまったこともあり、知事から直接、市長に迅速な対応を求める指示があった。被害の全容が分かる前の段階で、国との情報共有を密にし、4号についての要請をその日の夜に行った。

当時、現場にいた職員の話では、県・国への支援要請をするにも、実際は被害の状況がある程度分からないとできないと考えていたため、4号の適用を申請するという考えまでは至らなかったようだ。現場対応の裏で磐田市の市長が、災害関連の法律に詳しい弁護士等に相談し、県へ夜中のうちに申請を出したというのが実際のところらしい。「我々職員は今回の規模では4号の適用は難しいと思っていました。職員のレベルでは、しっかりした数値を出さないといけないことですが、首長の熱意を見て4号の適用は非常に重要であると強く思いました。その後、県が内閣府と交渉したんだと思います。何が決め手かは実際のところは分かりません。しかし、迅速に対応したことで4号が適用されることとなり、適用されない場合と比べて被災者が受ける恩恵はずいぶん異なりますので、4号が適用されて良かったと思います。」と実際現場に当たった職員は話していた。

<所感>

静岡県内で令和3年から大きく3つの災害があったが、磐田市ではその経験を次に繋げるため課題・問題点を早期に洗い出して動いている。特に、実際に動いた職員との質疑応答の中で、「実際の経験は机上で覚えるよりも勉強になりました。磐田市の強い部分と弱い部分もこの現場で実感しました。実体験を通じることで、被災者の気持ち強く感じることができました。」との意見があり、まさにその通りであると感

じた。

磐田市での4号の適用に至る経緯について、そこに至るまでのやり取りや判断は職員間でも随分迷う要素が多かったようだ。特に4号の適用基準については各自治体でも受け取り方が違うようで、磐田市では首長の迅速な強い決断で動いたところが大きい。その行動により、今回の台風2号による大雨災害を受けた被災地の中でも、被災住民に対する恩恵が随分あったと聞く。やはり水がひくのが早い浸水被害など、迅速な対応が必要となるが、後の生活に大きな影響を及ぼすような災害については、この判断は極めて重要で、その地域住民の生活復旧に直結するのだろう。

災害はいつどこで起こるか分からない。今まで大災害を免れてきた亀山市でも、例えば線状降水帯のような予測のつかない場所で被害を生む自然災害を考えれば、海や川の近くでなくても住宅地の内水氾濫などは、常に免れられるとは思えない。実際に愛知県豊川市では今回の台風2号の影響で、今まで災害のなかった住宅地での内水氾濫により、大きな被害を被っている。

もちろん亀山市でも、これまで避難・防災訓練など、様々な防災の取り組みは行っているが、災害後の復旧支援に大きな影響を与える災害救助法の適用に関する知識や法を適用する場合の判断基準などについては、万が一に備えて担当課をはじめ全庁的に考えてみる必要があるはずである。災害というと、避難や備蓄など、予防の観点で考えてしまうことが多いと思われるが、被災後にどうするのかという取組（例えば生活復旧や災害ゴミの扱いなどに関する知識、そのための準備など）が亀山市には不足していないか。また、災害に関する法律や災害後の復旧支援に関する国の補助金や支援メニューなどの知識に関することにも目を向け研究していくべきであると、磐田市の視察を通して強く感じた。



▲磐田市危機管理課（磐田市役所にて）

熱海市社会福祉協議会の視察（8月10日午後）

熱海市は、令和3年7月3日の土石流による土砂災害が記憶に新しい。当時、午前10時半頃、熱海市伊豆山の伊豆山神社南西で、大規模な土石流が発生し、多数の民家が流され、多くの人々が亡くなり、行方不明となった。記録的な大雨の影響で、熱海市の他にも、静岡県内では被害が相次いでいた。今回はその時の状況や現場対応など、実際に対応にあたった職員に話を聞くことができた。

熱海市社会福祉協議会は熱海市市民福祉部の建物と隣接しており、熱海市社協の事務所で2人の職員に対応していただいた。まずは当時の状況や対応の話を聞き、その都度質問するなど会話形式での視察となった。

6月末から梅雨前線が北上し、西日本から東日本に停滞していた。災害が起きた7月3日はまだ雨が降っており、担当職員の間で翌日集まるとして、情報収集をしつつ、まずは人命救助を最優先で活動した。当時はまだ行方不明者も多く、二次災害に巻き込まれる恐れもあった状況だったようだ。災害ボランティアセンターは書類等の事務手続きを経ず5日から設立しようと行政と取り決め、静岡県社協に防災ボランティア専用ページを作ってもらい公示した。その後、静岡県内の市町からの応援職員派遣が開始され、21日から災害ボランティア活動を開始した。

災害ボランティア活動として、被災者の生活復旧のために、まず生活道路の整備を行った。被災者支援を行う災害ボランティアセンターは市の組織の中に位置付けられておらず、情報が入りにくかったため、朝礼夕礼で情報共有を行った。同時に全国的な災害支援団体などとも協議を続け、熱海市としてはボランティア活動の前に人命救助活動をし、土砂撤去を建設組合に依頼し、熱海市社協が避難所開設、被災者への食事等の提供を行った。それだけでは足りない部分を災害ボランティアの人にお願ひした。

最初のうちは情報が入らず混乱する状況が見られた。しかし、被災者情報を集めて関係部署間で共有するために、NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOADジェイボアード）が呼びかけ、避難所のニーズ調査を実施した。参加者は危機管理課、まちづくり課、観光センター、総務課、長寿介護課、社会福祉課、社協、災害支援団体などで、被災者情報共有会議を行い活動した。

（参考）

- ・まちづくり課→宅地内土砂の撤去など
- ・総務課→廃棄物、公費解体など
- ・長寿介護課→被災者の引っ越し支援など

<所感>

熱海市の土石流災害については当時テレビでも毎日のように報道が流れており、かなりショッキングな事件であったため、現在の状況が心配されたが、熱海駅に着くと

平日であるにもかかわらず、多くの観光客でたいへん賑わっていた。

熱海市社協の質疑応答では、具体的な内容やその時に感じたこと等、一步踏み込んだ話も聞くことができた。まず熱海市では市（窓口は福祉課）と市社協の連携や、静岡県社協をはじめとする他団体との連携がスムーズにできていると感じた。その理由は、あの土石流災害が勃発し、災害ボランティアセンターの設置やボランティアの受け入れなど、市も社協もためらう余地がなかったからか、熱海市社協が元々オープンな体質であったからか、とにかく互いに何事もやってみようという気概を感じた。

熱海市も静岡県内の他市と同様、今までこのような大災害を経験したことがなかったため、大災害時の災害ボランティアセンター開設までの手順を決めておらず、災害ボランティアセンターに関する訓練もしたことがなかった。そのため初動対応が遅れたようだ。また外から来る災害支援団体への対応については、静岡県社協から外部災害支援団体への対応ができる人材を派遣してもらい、その方に調整してもらったようだ。キーとなる人が紹介してくれる人は信頼できたのでやりやすかったという感想を聞いた。実際に、災害時にはボランティアと名乗り、詐欺まがいの事をする人や、支援をしているような写真だけを撮って支援金を集めるような人もいるらしく、なかなか初見の外部団体を受け入れるという判断は難しいと思われる。しかし、全国的な災害ボランティア団体のネットワークは、私たちが想像する以上に広範囲で強く、そういった注意すべき人や団体などに詳しいため、相談すれば事前に対処できるらしい。

また災害ボランティアセンターの設置基準については、私自身不明確であると感じていたが、熱海市社協の職員もよく分からないという事であった。実際熱海市では募集を開始した時から立ち上がるという判断で、特に何か決まり事があったわけではないらしい。

災害ボランティア情報の特設サイトは静岡県社協が作成されたが、そこへ電話番号を載せると膨大な数の電話が一斉にかかってくるため、電話番号は載せず、まずは現在の状況など情報だけを載せる方がいいようだ。災害ボランティアは個人であれ団体であれ、常に情報を探しているため、情報を逐一載せることが大事なのだという。

また熱海市社協は東日本大震災の頃から静岡県社協とは常に連携を組んでいて、静岡県社協でも話題に出たキントーンを使って情報管理をしている。それは担当職員が岩手県山田町の支援に行った時、山田町の職員が一人で情報管理をしていたため現場がパンクしたのを間近で見っていた経験からであるとのこと。情報管理に関しては、静岡県社協でキントーンの使い方を聞いて、同じように対応することにしたいらしい。

このように、熱海市社協では災害時の具体的な動きや判断、注意事項など、かなり分かりやすく教えてもらうことができ、深い理解に繋がった。これは私が前日から静岡県内の様々な自治体で話を聞いた後で、ある程度理解や知識が蓄積されてきてからの視察であったことも大きいかもしれない。ただ、熱海市の課題・問題点や経験を聞くことで、やはり亀山市も災害に対して、特に「災害時の初動」や「災害後の復旧・生活支援」などの知識や経験、事前準備が圧倒的に不足しているのではないかと強く感じた。

災害はいつどこで起きるか分からない。しかし熱海市社協のように、静岡県社協や他団体の担当職員と常日頃から情報交換をしたり、すぐ連携に至るくらいまでの「付き合い」をしておくことは大事なのだろう。平時から万全の対策をしておかなくてはいけないというのではなく、やはり大災害時は自分達が被災しているのでどうしても動けないのなら、被災していない所に救助をお願いできるほどの「付き合い」をしておくことが重要ではないだろうか。この日の午前にかがった磐田市の危機管理課にも「市町村広域災害ネットワークに磐田市も亀山市も入っている」と言われたが、だからこそ磐田市の危機管理課と行政レベルで継続的に情報交換を試みたり、首長レベルで防災懇談会を開くなど、より深い付き合いを試みることは、実際の災害時にその繋がりがとても大切になってくると思う。私自身、今回の有意義な視察は普段からの情報交換をしている東海議員の仲間たちの協力のおかげである。やはり人と人との繋がりが大事であると今回の視察を通して思った。



▲熱海市社会福祉協議会（熱海市社会福祉協議会事務所にて）